

【別紙1 公用】

保戸第 239 号
令和 7 年 5 月 13 日
保土ヶ谷区長

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に係る利用概要等の公表について

住民基本台帳法（昭和 42 年 7 月 25 日法律第 81 号）第 11 条第 3 項の規定により、次のとおり住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査等のための請求に係るものを除く。）について公表いたします。

閲覧年月日	国又は地方公共団体の機関の名称	閲覧に係る住民の範囲	請求事由の概要
令和 6 年 7 月 9 日	神奈川県統計センター（保土ヶ谷区総務課統計選挙係）	保土ヶ谷町 1 丁目、瀬戸ヶ谷町	令和 6 年全国家計構造調査の調査単位区世帯一覧の作成にかかる事務のため
令和 6 年 7 月 11 日	神奈川県統計センター（保土ヶ谷区総務課統計選挙係）	保土ヶ谷町 1 丁目、瀬戸ヶ谷町	令和 6 年全国家計構造調査の調査単位区世帯一覧の作成にかかる事務のため